

○マイナポイントの申請

マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポイントの手続きがお済みでない方、ご自身での手続きが困難な方に、職員がサポートし、マイナポイントの申請手続きの援助を行っています。

※来庁しなくてもスマートフォン、パソコンで申請ができます。

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・ポイントカード（マエダのCoGCaカード、薬王堂のWA！CAカード、サンデーのWAONマークのついたカード、ユニバースのARCS RARAカードなど）
- ・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳・キャッシュカード）

東通村役場にて夜間窓口・休日開庁を実施します

↓マイナンバーカードお受け取り 夜間窓口・休日開庁実施日↓

夜間窓口：12月15日（木）・12月16日（金）・12月23日（金）18：00～20：00

休日開庁：12月11日（日）9：00～16：00

→ 夜間窓口・休日開庁をご利用希望の方は**2日前までのご予約が必要**です。

役場税務住民課住民グループ（0175-27-2111）まで電話予約をお願いします。

同時に、マイナポイントの申請を行う方は、予約時にお伝えください。

○申請サポート（12月11日のみとなります！）

まだ申請されていない方の申請サポートを実施します。顔写真の撮影も行いますので、顔写真をお持ちでない方も申請可能です。

交付申請書を持参し、来庁ください。※混雑時はお待ちいただく場合がございます

（交付申請書をお持ちでない方は、役場にて申請書を発行しますので、事前にお伝え下さい。また本人確認資料をお持ちください）

12月夜間及び休日の納付窓口・納付相談窓口開設のご案内

下記の日程で夜間及び休日の納付窓口・納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務住民課 ※正面玄関からお入りください

○日 時 12月15日（木）～16日（金） 17：00～20：00

12月17日（土） 9：00～16：00

○問合せ先 東通村税務住民課 税務グループ ☎27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。